

武蔵野市 第二次総合情報化基本計画

平成20年度～22年度

武蔵野市

目次

第1章 計画策定の背景

1 国の動向と地方自治体を取り巻く環境の変化	1
2 市民のITの現状	4
3 第一次総合情報化基本計画の成果	5
4 本市の情報化の課題	10

第2章 計画策定の考え方

1 本計画の位置づけ	14
2 基本方針	15
3 基本目標	16
4 基本目標を実現するための取り組み	18

第3章 事業推進計画

1 事業推進計画の全体体系	19
2 基本目標1 行政サービスの利便性の向上	21
(1) インターネット等によるワンストップ・ノンストップサービスの拡充	21
(2) 情報提供・公開の充実	23
(3) 文化・教育分野の電子化充実	24
(4) 入札・調達の電子化	25
(5) 安全・安心対策	26
(6) 総合サービスカード（ICカード）の導入検討	27
3 基本目標2 市役所の情報システムの最適化	28
(1) 住民情報系（基幹系）システムの再構築	28
(2) 内部管理業務のシステム再構築	29
(3) 情報システムの最適化	31
4 基本目標3 情報セキュリティの強化	32
(1) セキュリティ対策の強化	32
5 基本目標の実現するための取り組み	33
(1) IT人材の育成	33
(2) 庁内推進体制の確立	34
(3) IT調達方法の検討	35

第1章 計画策定の背景

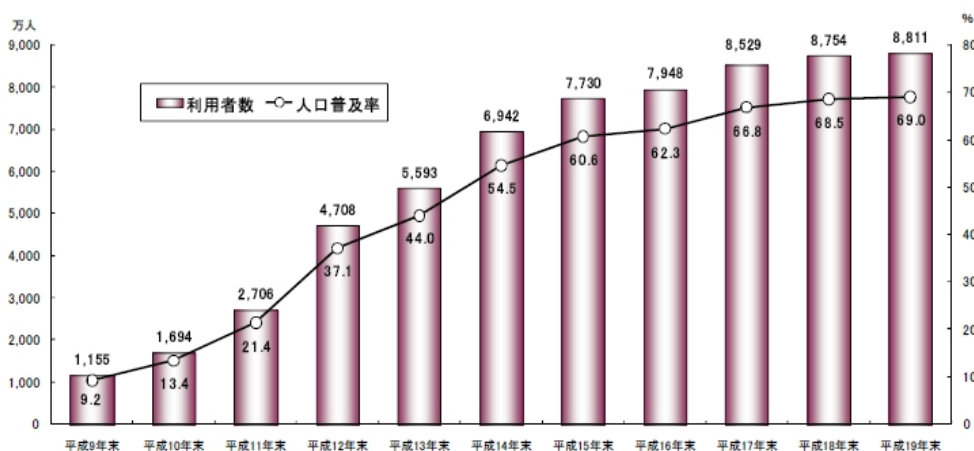
1. 国の動向と地方自治体を取り巻く環境の変化

IT¹インフラの整備の進展、インターネットや携帯電話等の急速な普及と様々なITサービスの増大は、地域社会や地方自治体の情報環境を大きく変えつつあります。特に、携帯電話をはじめとするモバイル通信は、多くの人々のコミュニケーションの主な手段となっており、メールや映像の配信、商品購入や銀行取引など様々なサービスが自宅や会社に居ながら、手軽に利用することが可能となっています。

また、多くの利用者がWebを通して情報発信に参加することや、自ら保有する情報を公開し、他者への利用を促すことなどが活発に行なわれています。こうした概念は「Web2.0」と呼ばれており、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やブログと呼ばれる日記形式のサイトが多くの人々に利用されています。さらに、地上波デジタルテレビジョン放送の拡大やワンセグ放送の開始、大容量のデータを通信可能にし、多様な情報サービスを提供する次世代のネットワーク（NGN）の実用化が進められるなど、高度情報化の波は、あらゆる社会活動・社会生活に押し寄せています。

しかし、こうしたインターネット上でのコミュニケーションの機会の増加が、対面によるコミュニケーションの不足や人間関係の希薄化を招いているとの指摘がされています。また、違法・有害情報が氾濫しており、いわゆる「情報化の影の部分」への対応が必要となっています。

インターネット利用者数及び人口普及率の推移(個人)



出展 総務省「通信利用動向調査(世帯編)」*6歳以上を対象

¹ I T Information technology の略。情報や通信にかかる技術の総称。最近では、ほぼ同じ意味で用いられる I C T (Information and Communication Technology) が I T に替わる表現として日本でも定着しつつある。

第1章 計画策定の背景

このような社会変革の中、国は平成 18 年1月にIT戦略本部を設置し、「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」を目標とする「IT新改革戦略」を策定しました。また、総務省では平成 19 年3月に「新電子自治体推進指針」を定め、「2010年までに利便・効率・活力を実現できる電子自治体を実現すること」を目標に掲げています。

こうした状況において、国は、その行政手続きの多くを電子化しています。しかし、その電子化された手続きの利用については、いまだ低い水準にとどまっているのが現状です。特に、市民の生活に利便性があると言われていた国税の電子申告、不動産登記のオンライン申請や住基カードなどの手続きは、低い利用率となっています。

【国の電子申請の利用状況】

	平成 18 年度 利用率	平成 19 年度 利用率	参考
国税電子申告	3.1% (105万枚)	17.0% (577万枚)	構築運用費用は、 平成 15～16年度の2年間で 166億1600万円 平成 19年度では 32億3900万円
不動産登記電子申請	0.02% (1122件)	—	平成 16年度の構築費用は、 1億2700万円
住基カード	0.7% (91万枚)	1.1% (141万枚)	利用率は、発行枚数/人口より 算出。 構築運用費用は、 平成 11～15年度 390億9300万円 年間の経常経費は、 190億3600万円

こうした一向に普及が進まない現状は、使い勝手が利用者の視点に立っておらず、また住民サービスに直結しないサービス、電子化に向いていない手続きがあるなど、住民・企業等の利用者が利便性、サービスの向上を実感できていないことが主な原因であるといわれています。

さて、国による電子自治体推進施策が進められる中、一部の地方自治体では、電子マネーや地方税の電子申告、地域SNSなど新たなシステム・技術が導入されつつあります。しかし、それらはまだ導入実験段階であったり、また先進導入事例として紹介されていることなどが多く、各自治体ではその効果や動向を見守っているのが現状です。

2.市民のITの現状

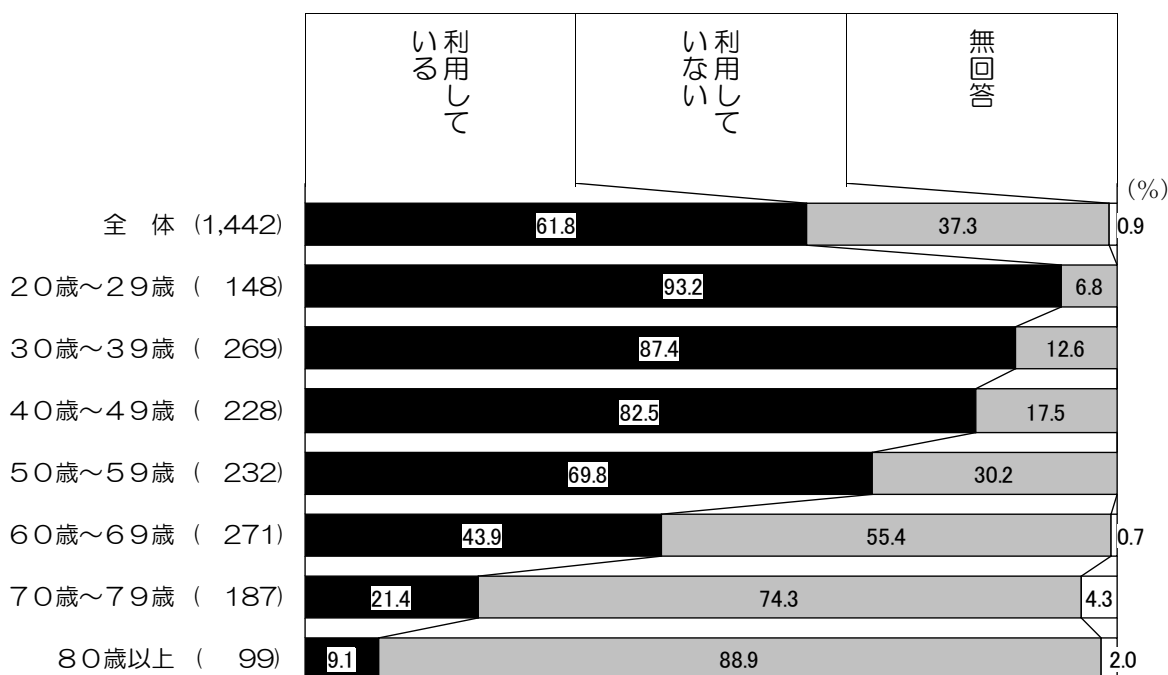
平成19年5月に実施された市民意識調査によれば、インターネットを利用している市民は、「利用している」が61.8%、「利用していない」が37.3%となっており、利用者が6割を超えています。職業別の状況では、利用率のトップは学生で94.7%、次いで正社員・正職員の88.2%となっています。しかし、家事専業は48.7%、無職31.1%となっており、利用率が低くなっています。

利用者の年齢構成別をみると、20歳から59歳までは高い利用率となっています。60歳以上は利用していない人が非常に多くなっています。年齢が高い人を中心に、パソコン、携帯電話などの情報通信の手段を持っていない、使用方法がわからない、もしくは、必要がない、持つことを希望しない、などの理由から、インターネットを利用していない状況といえます。平成19年度市政アンケートの自由意見欄において、「私の家にはITがない。情報サービスがインターネット中心になって困っている」との意見が寄せられています。

最も市役所とコミュニケーションを必要とする、年齢が高い人たちの多くが、情報通信手段を持たない現状であることから、従来の窓口サービスの充実や電話、FAXによる相談、問い合わせなどに積極的に取り組む必要があります。

情報化の推進にあたっては、こうした市民の多様なITの利用状況を踏まえ、各施策においてITを利用するかどうかの選択肢を用意するなど、市民のニーズに corres 応する最も効果的な方法を取り入れていくことが重要です。

【インターネットの利用状況（年代別）】



平成19年度 武蔵野市市民意識調査報告書より

3. 第一次総合情報化基本計画の成果

本市では、武蔵野市第四期長期計画を踏まえ、平成17年度に「総合情報化基本計画」を策定し、「行政サービスの利便性向上」を基本方針として、情報化に取り組んできました。主なものは次のとおりです。

(1) 市民サービスの向上（フロントオフィス系）

- ・ インターネットを利用した電子申請手続きは、東京都電子自治体共同運営協議会において共同開発したシステムで運営しています。平成19年度の件数は、1276件となっています。
- ・ 軽自動車税の納税方法としてコンビニ収納制度について検討し、平成20年度課税から導入しています。
- ・ ホームページのリニューアルを平成18年2月に行い、市政情報提供機能を充実、利便性の向上を図りました。平成19年には外国語ページの作成、携帯電話向け情報提供サービスを実施しています。
- ・ 図書館システムは、平成17年に新しいシステムに入替えを行い、図書検索の機能向上とともにインターネット予約を開始しました。
- ・ 市民の安全を守る危機管理の拠点として、市役所西棟に防災安全センターを建設するとともに、防災情報システムを構築しました。災害状況を把握、情報を提供するなど、災害時に力を発揮するシステムとなっています。

(2) 庁内業務の効率・高度化（バックオフィス系）

① 住民情報系システム

住民票や税務関係の業務システムである住民情報系システムは、昭和60年に導入され、以降20数年が経過しており、この間における度重なる制度改正により、システムが複雑化し、その運用が難しくなってきました。

さらに、今後システムトラブルの発生も想定されることから、実績のあるパッケージシステムへの転換を進めているところです。すでに新しい住民票システムが平成19年2月に稼動を開始しており、また、新税システムについても平成21年度課税から稼動予定としています。

② 内部統合情報系システム

庁内の情報共有、意思決定の迅速化、事務効率の向上を目指し、平成17年1月に、パソコンを職員1人に1台配置しました。同時に、財務会計システム、総合事務支援システム（公文書管理システム、庶務事務システム、電子決裁システム等）などで構成されている内部統合情報システムを導入しま

した。平成14年度に構築した、内部統合情報システムで市内の地図情報を検索・参照・記録できるGISは、住居表示業務、建築確認業務などに活用されています。今後は、都市整備部GISに活用するなど、利用拡大を図っています。

③その他のシステム

上記のほか、平成19年1月に、戸籍謄本等を電算処理するため、戸籍情報システムを導入しました。これにより、戸籍作成時間及び発行時間の大幅な短縮を実現しました。

(3) 情報セキュリティ対策

- ・ 情報セキュリティポリシーの見直し
平成19年度に情報セキュリティポリシーを改定し、外部記録媒体等の管理や内部監査制度の導入などを盛り込み、セキュリティ強化を図りました。
- ・ 外部記録媒体の管理の徹底・廃棄
庁内に保管されていた外部記録媒体の管理方法を徹底するとともに、外部記録媒体の整理を実施し、不要となったものを多数、廃棄処分しました。
- ・ 庁内の入退室管理の強化
休日・夜間における市役所内の事務室への入退室は、ICカードを利用して行うこととしました。また、西棟には、監視カメラを設置するなど、庁内にある情報資産の安全管理強化を図りました。
- ・ 内部監査・外部監査
情報セキュリティポリシーに基づいて適切に管理運用されているかを把握し、改善すべき事項を検出し、助言等を行う情報セキュリティ内部監査を実施し、情報セキュリティ水準の向上を図りました。あわせて、民間の監査団体による情報セキュリティ外部監査を実施しました。
- ・ セキュリティ研修の実施
一般職員、非常勤職員や臨時職員を対象に、情報セキュリティ研修を実施しました。平成17年度から19年度の3年間で延べ1,041人に対して実施しています。

個別事業計画の進捗状況については、次表のとおりです。

第一次情報化基本計画事業推進計画進捗状況

基本目標と手段	施策分野	情報化施策	目標	平成19年度までの進捗状況	主管課
目標1 市民サービスの向上 (フロントオフィス系)	(1) インターネット等によるワンストップ・ノンストップサービスの拡充	1) インターネットによるノンストップサービスの対応	段階的実施	電子申請の利用件数は段階的に伸びてきている。(平成17年度16手続191件、平成18年度23手続410件、平成19年度32手続1,276件) また、電子申請におけるマルチペイメント収納について調査研究を進めている。	情報管理課等
		2) 郵便局、コンビニ等との連携検討	調査研究	軽自動車税のコンビニ収納の検討を行い、平成20年度課税から導入する予定とした。	企画調整課 納税課 保険年金課 出納課
	(2) 情報提供・公開の充実	1) ホームページの利便性の向上	稼働	市民にとってわかりやすく、情報を探しやすいホームページとするために、ホームページの編集・管理を行うソフトウェア(CMS)の導入を行うとともに、外国語ページ、携帯電話向けページを追加した。	広報課
		2) 情報公開システムの研究	調査研究	平成17年10月に公文書管理システムが稼働した。公文書管理システムと連携した情報公開システムの導入について研究している。	市民協働推進課
		3) 武蔵野市地域情報システムの活用推進	推進	平成19年5月から、地域情報システムは市民活動情報サイトとしてリニューアルした。市民活動情報サイトは、電子会議室、イベント、募集情報などに加えて、登録した市民団体の情報を発信することのできる機能があり、現在運用中である。	市民協働推進課
	(3) 申請届出・支払いの電子化	1) 電子申請・届出システムの利用拡大	段階的実施	(1)1)のとおり	情報管理課等
		2) 税の申告手続きの電子化	調査研究	電子申告については、都下26市では実施している自治体はなく、立川都税事務所管内の法人都民税、法人事業税の電子申告は増加傾向にあるが、まだ申告者の1割に満たない状況である。導入時期については、費用、他団体の動向を慎重に調査研究している。	市民税課 資産税課 保険年金課
		3) マルチペイメントへの対応研究	調査研究	指定金融機関とマルチペイメントシステムの導入について協議を行っている。	財政課 納税課 保険年金課 出納課
	(4) アクセシビリティ対策の推進	1) ホームページの利便性の向上(再掲)	稼働	(2)1)のとおり	広報課
		2) 情報バリアフリーの推進	推進	声の市報の発行、ホームページの文字サイズの拡大、読み上げソフトの導入などを実施した。引き続きIT技術の動向を注視し、情報バリアフリーの推進に活用できるものがないか研究している。	情報管理課
	(5) 文化・教育分野の電子化充実	1) 図書館システムの拡充	稼働	平成17年9月からインターネット予約を、平成19年5月から架資料のインターネット予約を開始した。平成20年3月にICタグによる不正持出し防止システムを稼働した。	図書館
		2) 市立小中学校のIT教育の推進	推進	コンピュータ利用における情報セキュリティ及び情報モラルについて教員への研修を実施した。 情報教育推進委員会を開催(年3回)した。	教育企画課 指導課
		3) 民俗資料のデータベース化	推進	6,000件の民俗資料については電子データベース化が完了したが、電子化されていない民俗資料(平成15-19年度分)の処理が残っており、順次電子データベース化を推進している。	生涯学習スポーツ課
		4) 地域文化デジタル化の検討	検討	村絵図のデータベース化、武蔵野市に関する新聞記事の見出しのデータベース化、定点撮影写真のデータベース化を進めた。 また、デジタル化されていない文化財等のデジタルコンテンツ化やデジタル化されたコンテンツの公開方法を検討している。	生涯学習スポーツ課 図書館

基本目標と手段	施策分野	情報化施策	目標	平成19年度までの進捗状況	主管課
	(6) 入札・調達の電子化	1) 電子調達システムの共同運営	稼働	電子入札・調達については、東京電子自治体共同運営の電子調達サービスの競争入札参加資格申請手続きにより、平成19年12月末現在で、約8,700事業者の入札参加資格登録がされている。電子調達サービスの電子入札機能を利用した件数は、平成17年10月から設計金額5,000万円以上の一般競争入札及び希望制指名競争入札による工事請負契約で平成17年度8件、平成18年度5件となっている。平成19年度からは設計金額3,000万円以上の一般競争入札及び希望制指名競争入札による工事請負契約で電子入札を実施し、12件となっている。平成19年12月からはリース契約についても電子入札を開始し、平成19年度は8件となっている。	管財課
	(7) その他実施検討	1) 電子投票システムの研究	調査研究	現時点では、費用やシステムの安定性に問題があるため、当面システム導入には慎重にならざるを得ない。引き続き、国及び、他の自治体の動向などを注視している。	選挙管理委員会事務局
		2) 防災情報システムの構築	構築稼働	平成19年7月に、防災安全センターの建設に伴い、災害時における情報を一元的に収集・分析し活動要員との情報共有や住民への情報発信を速やかに行えるシステムを構築した。なお、情報連絡員（災害対策本部各庶務班）による操作訓練を平成19年10月から毎月実施している。	防災課
		目標2	1) 情報基盤整備	1) 総合行政ネットワーク（LGWAN）の活用	活用
	(2) 住民情報システムの再構築	2) 庁内ネットワークの再構築・運用	稼働	住民情報システムについて、平成19年度に庁内レイアウト変更にあわせてネットワークを再構築した。	情報管理課
		3) インターネット系サーバの再構築	再構築	平成17年10月にWWWサーバなどのインターネット系サーバを再構築した。	情報管理課
		1) ホストコンピュータの方向性の検討	検討	ホストコンピュータを使用したシステム運用から段階的にサーバを用いたシステム運用に切り替える方針を定めた。	情報管理課
		2) 住民記録システムの再構築	稼働	平成17年度より新しい住民記録システム導入について検討を重ね、平成19年2月に住民票・印鑑証明・国民健康保険資格データの処理をサーバで行うシステムを導入し、稼働した。	戸籍住民課 市政センター 保険年金課
		3) 税システムの再構築	再構築	安定した課税業務を行うために、新しい市民税・固定資産税・納税システムを平成21年度課税から導入する。業者選定を終え、稼働に向けた打ち合わせに入っている。	市民税課 資産税課 納税課 保険年金課
		4) 福祉総合システムの再構築	準備	ホストコンピュータで稼働している福祉総合システムをサーバ化に進める方針である。平成21年度に税システムのサーバ化を行う予定であるため、その後に具体的な検討を行う。	生活福祉課 高齢者福祉課 福祉課 介護保険課 障害者福祉課
		5) その他ホストコンピュータ稼働システムの再構築等	準備	ホストコンピュータで稼働しているシステムを段階的にサーバ化を進める方針であるが、福祉総合システムの再構築とともに検討する予定となっているため、検討は実施していない。	対象各課
		6) 戸籍情報システムの導入	稼働	平成19年1月に戸籍情報システムが稼働した。同年9月に平成改製原戸籍についても、システムで処理が可能となり、発行時間の短縮が図られた。	戸籍住民課
		7) 自動交付機の設置	構築稼働	平成20年度中に、住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本などを発行する、自動交付機の稼働を目指し、現在構築中である。	戸籍住民課

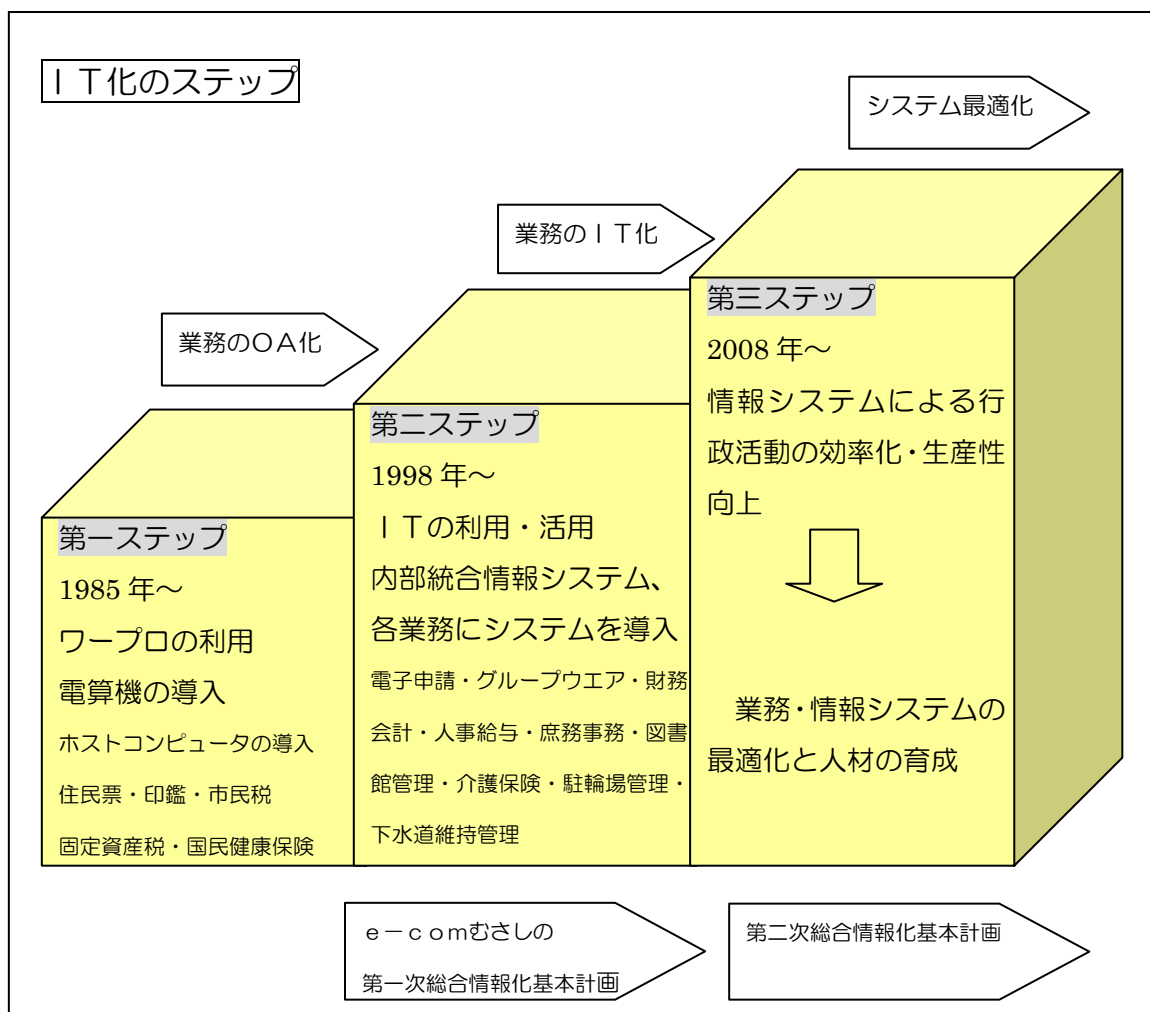
基本目標と手段	施策分野	情報化施策	目標	平成 19 年度までの進捗状況	主管課	
手段	(3) 内部情報システムの再構築	1) 総合事務支援システムの構築・運用	運用	平成 17 年 2 月よりグループウェア、人事給与システム、勤務関係総合申請システム、公文書管理システムなどを段階的に構築し、稼働した。	情報管理課	
		2) 公文書管理システムの導入	稼働	平成 17 年 10 月から公文書管理システムを稼働し、文書の収受、起案、決裁、施行、保存、廃棄のサイクルを電子化した。平成 18 年 4 月からは電子決裁の対象を課長決裁から市長決裁に拡大した。	総務課	
		3) 人事給与システムの再構築	運用	人事給与システムは、勤務関係総合申請システム等と連携し平成 17 年 4 月から運用を開始した。平成 19 年度は人事給与システムの安定性の向上を図った。	人事課	
		4) 勤務関係総合申請システムの導入	稼働	休暇申請及び超過勤務申請について電子決裁を活用した勤務関係総合申請システムを稼働した。平成 19 年度はシステムを効率よく稼働させるべく調整を行った。	人事課	
		5) 財務会計システムの再構築	構築稼働	平成 18 年度開催の検討委員会の結果を踏まえ、内部的な検討を継続している。財務会計システムにおける電子決裁については、必須の機能要件ではないと位置づけ、それにより庁内グループウェアとの決裁基盤の共用に関してもその必要性が薄れた。上記を踏まえたうえで、次期システム更新に向けた検討を継続していく。	財政課 管財課 出納課	
		6) 統合型地理情報システム(統合型GIS)の展開	展開	平成 18 年度に機能強化を行い、庁内横断的な活用を展開するための検討を行った。その結果「都市整備部 GIS 構築は統合型GISを活用する」「統合型GISの機能充実による利活用の促進を図る」という基本方針を定め、この方針に基づくGISの整備が図られることになった。	情報管理課等	
	(1) セキュリティ対策の徹底	1) セキュリティポリシーの遵守と定期的な見直し	1) セキュリティポリシーの遵守と定期的な見直し	遵守見直し	平成 19 年 8 月に情報セキュリティ基本方針、対策基準を大幅に見直すとともに、実施手順書作成を徹底した。平成 19 年度から各課の情報セキュリティ対策の検証、評価をするために内部監査を実施した。	情報管理課
			2) セキュリティ外部監査対象の拡大	対象拡大	平成 15 年度に住民基本台帳ネットワーク、平成 16 年度に住民基本システム、平成 17 年度に税システム、平成 18 年度に福祉システム、平成 19 年度に戸籍情報システムの外部監査を実施した。	市民協働推進課
			3) 個人情報保護の徹底	遵守	個人情報保護法の施行等に合わせ、平成 17 年 4 月に本市の条例を改正した。同年 6 月に条例の解釈・運用の手引を改訂し、研修を行った。	市民協働推進課
			4) コンピュータ室のセキュリティ強化	強化	情報管理課の西棟移転により、耐震対策、電源の二重化、入退室システムなどセキュリティ対策を強化した。	情報管理課
		(2) 品質管理等の推進	1) 品質の管理	検討	IT 専門委員の採用、SI の採用により、システムの品質管理の向上を図っている。	情報管理課
			2) アウトソーシング(外部委託)の拡大	推進	内部統合システムの再構築に合わせ、セキュリティや費用対効果の面で検証し、平成 18 年 2 月に WWW サーバのアウトソーシングを実施した。	情報管理課
3) 紙の使用量の増加抑制			推進	平成 17 年 10 月に本格稼働を開始した公文書管理システムにより、起案及び供覧文書のうちの約 1 割が電子化された。	総務課	
(3) 全庁推進体制の確立		1) IT 施策推進体制の確立	推進	平成 18 年 3 月に情報政策全般を統括する最高情報統括責任者(CIO: Chief Information Officer)と市の IT 施策を決定する機関として IT 戦略会議を設置し、IT 施策推進の体制を確立した。	情報管理課	
(4) 人材の育成		1) 活力ある人材の育成	推進	パソコンを利活用でき、情報セキュリティ等を推進できる総合的な IT 人材の育成のための研修を実施し平成 16~19 年度で計 39 名の職員が受講した。そのほか、庁内の情報セキュリティ研修、東京都市町村職員研修所の情報化研修などの各種研修を実施した。	人事課	
		2) e-ラーニングの導入検討	検討	平成 19 年度に管理職向けの情報セキュリティ研修を e-ラーニングで実施し 70 名が受講した。また、自己啓発通信教育における e-ラーニングを 4 名受講した。	人事課	
(5) その他推進事項		1) 計画の実施状況確認と見直し	確認見直し	計画の実施状況について毎年確認・見直しを行い、平成 18 年度および 19 年度に調整計画を作成した。	情報管理課	

4. 本市の情報化の課題

現在、本市の情報化は、ワープロの導入、ホストコンピュータによる住民情報系システムの稼働など電算機導入時期（第一ステップ）を経たのち、パソコンの登場、内部統合情報システムおよび各課情報システムの構築など、業務のIT化を中心とした段階（第二ステップ）に達しています。ネットワーク等のインフラがひとつとおり整備され、市民サービスから内部事務まで多くの業務で情報システムが利用されています。しかし、こうした情報システムの中に、法改正や制度改正への対応が難しくなっているものや、ブラックボックス化しつつあるものが存在しています。また、導入当初見込まれていた効果に達していないものや、業務部門間におけるデータの連携が非効率なものがあり、今後は業務改革へのさらなるITの利活用が必要とされています。

このことから、次の第三ステップは、組織全体として、業務と情報システムの最適化を行い、市民サービスの利便性向上、業務効率化の効果を最大にする取り組みを行う時期であるといえます。

こうした第三ステップを迎えるにあたり、以下のような課題が生じています。



(1) 市民サービスの業務（フロントオフィス）における課題

- ① インターネットや携帯電話を利用した手続きの拡大がさらに求められています。

電子申請は、東京電子自治体共同運営協議会のシステムで運用していますが、利用がいまひとつ伸びていません。このシステムでは、利用者が事前に氏名や住所などを登録する手続きが必要となっており、気軽に利用できない、煩雑だという意見が寄せられています。また、携帯電話からの申請ができないなど、市民にとって利用しやすい環境になっていません。

また、手数料や税の電子納付についても、今後、他市の動向や実績を見ながら、導入について引き続き検討をしていかなければなりません。

- ② ホームページを誰もがわかりやすい、見やすい、情報を探しやすいものとなるよう、よりいっそうユーザビリティ・アクセシビリティを高めることが必要です。
- ③ 武蔵野プレイス建設に伴い、図書館システムの機能向上によるサービスの拡充を図ることが必要とされています。
- ④ 第四期長期計画調整計画において、総合サービスカード（ICカード）の導入の検討が求められています。

(2) 内部管理業務（バックオフィス）における課題

- ① オープンシステムへの移行

住民情報系システムは、度重なる制度改正などにより、システムが複雑化し、新たな制度変更への対応が難しくなっているなどの課題があります。この課題を解決し、システムの高度化・機能の向上を図るため、ホストコンピュータによる運用からサーバ方式によるオープンシステムに移行を進めています。

- ② 業務フロー自体の見直しに基づく情報システムの再構築
 - ・ 意思決定の迅速化、事務効率の向上を目的に内部統合情報システムを導入しました。しかし、電子決裁など一部の事務については予想した効果が上がっておらず、見直しを行う必要があります。

- ・ 業務手順などが従前どおりのままでIT化を実施した部分があり、そのため業務効率化につながっていないものがあります。IT化は業務改革とセットで進めていく必要がありますが、これまでこの点が必ずしも十分と言えなかった面があります。
 - ・ いままではシステムの導入に際して、現行業務にシステムを合わせるためにプログラム変更（カスタマイズ）を行っていました。しかし、カスタマイズを重ねることにより、システムが複雑化し、ブラックボックス化しつつあります。業務の見直しを行い、カスタマイズは極力行わないことが必要です。
 - ・ 各担当主管課の導入している情報システムは、それぞれ事業単位ごとに独自に導入しています。情報セキュリティ対策の強化を図ることにより、データの共有を有効に行ない、効率的・効果的な業務の執行を実現する必要があります。他のシステムとの間で機能の重複や運用のアンバランスなどがないようにすることが求められています。また、安定運用、効率性、コストなどの側面からも検証が必要です。
- ③ 安定したシステムの導入・構築のための調達方法
- ・ システム連携が複雑化していることや毎年実施される制度改正に対応するために、実績のある信頼できるシステムを導入する調達方法の検討を行う必要があります。

(3) 情報セキュリティ対策における課題

個人情報情報の漏洩や不正アクセス、コンピュータウイルスなどの被害が、各方面で多発しており、情報セキュリティ対策のよりいっそう強化・向上を図る必要があります。職員研修・セキュリティ監査等を継続して行い、セキュリティへの意識向上を行うとともに、システムのセキュリティ面からの見直しも行っていかなければなりません。絶えず情報セキュリティ対策の実効性を検証し、見直しを行っていきます。

(4) その他の課題

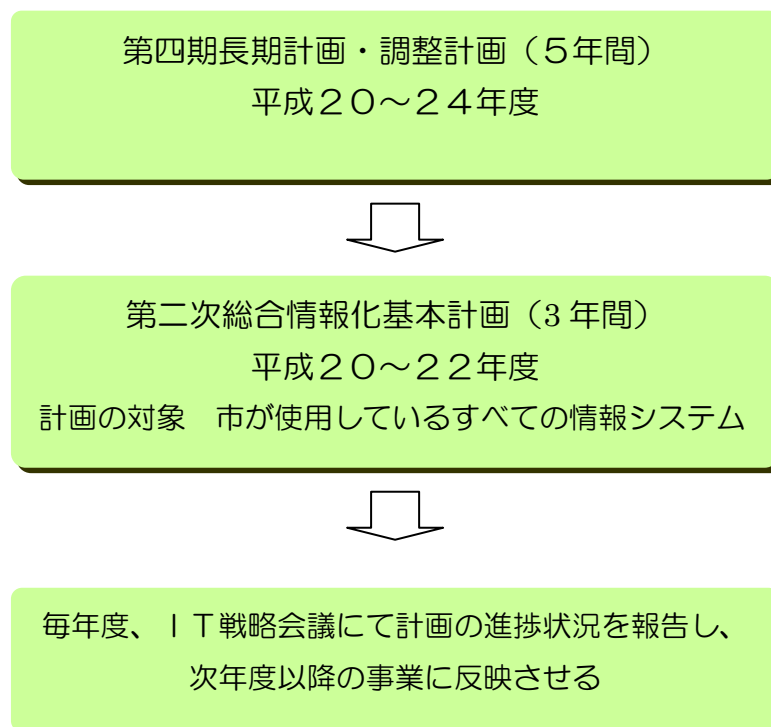
各事業部門にシステムが導入され、情報システムが増加・複雑化しています。また、IT 技術の進展とともに情報セキュリティ対策の高度化などの状況にあって、これからは、IT スキルを持ち、施策目標を達成するための IT 化を推進できる人材が求められています。こうした有能な人材を計画的に育成する、または確保することが今後の課題であるといえます。また、すべての職員が主体性を持って、新たな業務のあり方を考えていくことができるよう、情報リテラシーの底上げも行う必要があります。

第2章 計画策定の考え方

1. 本計画の位置づけ

平成20年3月に第四期長期計画・調整計画が策定され、その中でITを活用したサービスの拡大、事務事業のIT化の推進と効率化、既存システムの費用対効果の視点での見直し、情報セキュリティの徹底などが示されました。本計画は社会におけるITの動向や市民のITの利用状況、市財政の状況を睨みながら、第四期長期計画・調整計画で示された課題の解決を着実に進めるとともに、真に住民サービスの向上を図っていくための計画とします。

計画対象は市が所有あるいは使用しているすべての情報システムとし、計画期間は、平成20年度から平成22年度の3年間とします。また、毎年度、本計画の進捗状況をIT戦略会議に報告し、次年度以降の事業に反映させていきます。ただし、ITの進展や社会経済状況の急激な変化、国の政策などの動向により、適宜見直しを行います。



2. 基本方針

業務と情報システムの最適化による、効率的・効果的な行政活動の実現

税収増が見込まれない中で、本格的な少子高齢化社会を迎えるとともに、都市基盤の再整備等に取り組まなければならない事業も多く、課題が山積しています。今後の財政状況は決して楽観できる状況ではありません。こうした状況に対応するためには、限られた資源と人材で質の高い仕事ができる効率的な市役所を実現することが必要です。

平成17年度に策定した「総合情報化基本計画」の取り組みにより、電子申請・電子調達等の新たな市民サービスの提供や情報ネットワーク等の基盤整備が進みました。市役所のあらゆる職場でITが利用されており、業務とITは密接不可分な関係となっています。今後もいっそう情報化を進めていくことが必要です。

一方、情報化の推進においては、情報セキュリティ対策の強化が不可欠です。絶えず情報セキュリティ対策の向上への取り組みを行っていかねばなりません。情報セキュリティの達成レベルの底上げ、意識の向上に努めることを前提に効率的・効果的なITの活用が求められています。

そこで、情報セキュリティの強化を前提に、費用対効果の視点に立ち、市役所全体の生産性を高める情報システムへの刷新を行う必要があります。そのために、情報システムの刷新をきっかけにして、これまでの業務フローの見直しを行っていきます。また、各部門ごとに導入している情報システムについては、他のシステムとの間でデータの連携や共有化などを図り、効率化に取り組んでいきます。

こうした業務と情報システムを最適化することにより、市民サービスの利便性向上と業務効率化の効果を最大化することを目指します。

3. 基本目標

本市では、「業務と情報システムの最適化による、効率的・効果的な行政活動の実現」の基本方針に基づき、以下の「3つの基本目標」に向かって情報化を進めていきます。

(1) 行政サービスの利便性向上

社会におけるITの動向やITを利用する環境を持たない市民がいることを考慮しながら、市と民間の役割、費用対効果、安全性などを十分に見極めたうえで、行政サービスの利便性の向上に役立つシステムを着実に導入していきます。パスポートの電子申請の例を見るように、莫大な公費を使って無駄に終わることがないように、他の導入実績や利用者である市民の視点に立ったシステムの導入・活用について検証していきます。主な事業はつぎのとおりです。

- 市ホームページの充実
- 市税等の収納窓口の拡充
- 図書館システムの拡充
- マルチペイメントの研究
- 総合サービスカードの検討
- 市政情報提供の充実
- 電子申請手続きの拡大
- 税の電子申請の検討
- 防災情報システム機能の活用

(2) 市役所の情報システムの最適化

情報システムを利用して業務の効率化を図るためには、単に従来業務を情報システムに置き換えるのではなく、各業務フローそのものを見直ししたうえで、業務全体の改善を図ることが必要です。そのうえで、情報システムの廃止を含めた見直しを行い、最適化をしていくことが重要です。

また、これまでの情報システムの構築については各業務で必要に応じて計画・導入がされてきました。今後は、それぞれのシステムのさらなる安定・効率的な運用、相互連携の可能性を探り見直し・刷新を行っていきます。主な事業はつぎのとおりです。

- 税システムの再構築
- 福祉総合システムの再構築
- 総合事務支援システムの見直し
- 情報システムの最適化

(3) 情報セキュリティの強化

情報化の推進と情報セキュリティ対策の強化は車の両輪であり、情報化と併行して、情報セキュリティ対策を一層強化し、対策の実効性を高めていくことが不可欠です。

本市では、市民の貴重な情報を所有しており、その情報量や種類も多く、

また、センシティブな情報も多数あります。市民の信頼に応えるため、個人情報保護法令等に基づいた、個人情報の適正な取扱いを関連部門と調整を図りながら、セキュリティ対策の強化・向上を図っていきます。

主な事業はつぎのとおりです。

- セキュリティポリシーの遵守と定期的な見直し
- 内部監査の実施・拡大

4. 基本目標を実現するための取り組み

目標に向かって着実に計画を推進するために、以下の2点について体制を整備することが必要です。

(1) IT人材の育成

ITを活用して業務を改革するためには、技術的な知識に加え、業務の改善・改革とともにITの利活用を進めていくことができる力を持った人材を計画的に育成することが必要です。

これからは、各部門の施策・事業を十分理解したうえで、問題点を洗い出し、費用対効果の視点に立って解決策を提示して、目標達成に資するIT化を推進できる人材が求められています。また、新しい情報技術の知識を持って委託業者と対等に交渉できるなどの能力が必要です。

今後、情報管理課や主要な情報システムを所管する部門の職員の育成に向けて、研修やOJT、自己啓発を通じ、以上のようなスキルの向上を図っていきます。また、高度な専門性を必要とする場合には、外部の有能な人材も活用していきます。

(2) 庁内推進体制

情報システムの整備と運用、評価・見直しなど、情報化施策を推進するためには全庁的な推進体制を確立することが不可欠です。また、情報化の推進部門と事業主管部門との連携、役割分担を明確にして、一体的に推進することが必要となります。

このため、副市長が務める最高情報責任者(CIO)を中心に、各主管部長が委員となっている「IT戦略会議」で情報化施策の方針を決定し、IT施策を推進していきます。

情報管理課は、その役割について、従来の基幹システムの整備や保守から、事業担当部門に対して、新しい技術や手段の提案・助言、コンサルティング等によるITの利活用による業務改革の支援に比重を移し、CIOやIT戦略会議を補佐して、最適化を推進していきます。また、IT調達方法については、信頼性・技術力が高い業者の選定を行うための手法を検討するとともに、事業担当部門がITを調達する際には支援強化を図っていきます。

第3章 事業推進計画（個別施策）

1 事業推進計画の全体体系

本計画の3つの基本目標を達成する手段として、以下の施策分野を定め、施策分野毎に具体的な施策を展開します。

目標1 行政サービスの利便性向上

施策分野	情報化施策	第一次計画からの取扱い	第二次計画施策要旨	主管課	
1) インターネット等によるワンストップ・ノンストップサービスの拡充	1) インターネットによるノンストップサービスの対応	段階的実施調査検討	継続	インターネットによる電子申請の拡充を図り、段階的に実施していく。今後も申請内容に基づいて引き続き検証を行い、より利便な申請システムを調査検討していく。	情報管理課等
	2) 市税等の収納窓口の拡充	推進	継続	平成20年度から軽自動車税のコンビニ収納を実施した。他の税目については引き続き検討していく。	企画調整課 納税課・保険課 会計管理課
	3) 税の申告手続きの電子化	検討	継続	他団体の動向をみながら、申告手続きの電子化について検討していく。	市民税課 資産税課 保険課
	4) マルチペイメントへの対応	検討	継続	他団体の動向を参考にし、指定金融機関と費用面を含めた協議を行い、導入の可否の検討を進める。	財政課・納税課 保険課 会計管理課
	5) 自動交付機の設置	稼動	継続	平成20年度内に自動交付機カードの交付を開始し、稼動を目指す。	市民課
2) 情報提供・公開の充実	1) ホームページの利便性の向上	拡充	継続	最新の情報をきめ細かくわかりやすく掲載するとともに、ユニバーサルデザイン、情報バリアフリーに配慮したホームページとするため、広報効果測定の結果や常に最新技術の動向に注目し適切な改善を行っていく。	広報課
	2) 市政情報提供の充実	検討	新規	刊行された季刊誌や市史等の行政情報を電子データ化し、検索するシステムの構築について検討を行います	広報課 企画調整課
	3) 情報公開システムの研究	調査研究	継続	情報公開手続きの電子申請化について、東京電子自治体共同運営協議会の電子申請システムを利用するなど引き続き研究を進める。	市民協働推進課
	4) 武蔵野市市民活動情報サイトの活用推進	推進	継続	市民活動情報サイトの運営管理を市民団体自身に任せ、さらに市民団体・行政・関連団体を電子的にネットワーク化するシステムを目指す。	市民協働推進課
3) 文化・教育分野の電子化充実	1) 図書館システムの拡充	推進	継続	図書等にICタグの貼付を実施し、不明資料の減少、館内整理期間の短縮、貸出し待ち時間の短縮などのサービスの向上を図る。武蔵野プレイスの機能に合わせ、システムを構築する。	図書館
	2) 市立小中学校のIT教育の推進	推進	継続	コンピュータ教育ネットワークの構築についても目的・手段を検証する。また、教員のITリテラシーの向上とあわせ、それらを活用する教育用コンテンツの開発・共有化を図る。	教育企画課 指導課
	3) 地域文化デジタル化の検討	検討	継続	文化財などのデジタルコンテンツ化を進めるとともに、既にデジタル化されているコンテンツの公開について検討を進める。	生涯学習スポーツ課 図書館
4) 入札・調達電子化	1) 電子調達システムの共同運営	拡大	継続	現在行っている電子入札の範囲を維持するとともに、電子入札の範囲拡大を検討していく。	管財課
5) 安全・安心対策	1) 防災情報システム機能の活用	推進	継続	防災情報システムの機能を十分に発揮できるように、操作方法等の研修や災害時に想定される状況をもとにした訓練を実施していく。	安全対策課 防災課
6) 総合サービスカード（ICカード）の導入検討	1) 総合サービスカード（ICカード）の導入検討	検討	新規	市民ニーズを把握し、費用対効果や他システムとの連携の視点から検討を行う。	企画調整課

目標2 市役所の情報システムの最適化

施策分野		情報化施策		第一次計画からの取扱い	第二次計画施策要旨	主管課	
1)	住民情報システムの再構築	1)	税システムの再構築	再構築	継続	平成20年度に構築作業を行い、平成21年度課税から本格稼働を目指す。(法人市民税、軽自動車税は平成22年度課税から)	市民税課 資産税課 納税課 保険課
		2)	福祉総合システムの再構築	検討	継続	平成20年度に再構築についての部内調整を開始する。	生活福祉課 高齢者支援課 障害者福祉課
		3)	その他ホストコンピュータ稼働システムの再構築等	検討	継続	住民情報システムのサーバ化の方向性に合わせ、各システムごとに再構築の時期を検討する。	対象各課
2)	内部管理業務のシステム再構築	1)	総合事務支援システムの再構築	見直し再構築	継続	総合事務支援(GW、公文書、人給、庶務、電子決裁)再構築検討委員会を設置し今後の方向性を検討する。	総務課 人事課 情報管理課
		2)	財務会計システムの再構築	検討	継続	新公会計制度や行政評価制度など新しい仕組みへの対応や、現行の業務フロー見直し等も含めて、新システムの方向性を継続して検討していく。	財政課 管財課 会計管理課
		3)	統合型地理情報システム(統合型GIS)の展開	展開	継続	庁内のGIS整備において、統合型GISを活用した構築、統合型GISの機能充実による利活用促進という基本方針が定められた。平成20年度からこの基本方針に基づく整備を展開する。	情報管理課等
		4)	市立小中学校教員用コンピュータの整備	検討構築	新規	児童・生徒の個人情報に関する情報セキュリティ対策の強化を図る。平成21年度施行、22年度中の本格稼働を目指す。	教育企画課 指導課
		5)	水道事業会計及び水道料金システムの再構築	検討構築	新規	平成20年度に構築作業を行い、平成21年度予算編成システムから本稼働を目指す。平成21年3月末までに再構築作業を完了させる。	水道部総務課
3)	情報システムの最適化	1)	情報システムの最適化	検討推進	新規	情報システムを調査し、セキュリティ面、運用面などの課題を把握し、情報システムの最適化を図る。	情報管理課

目標3 情報セキュリティの強化

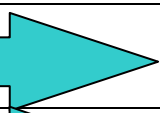
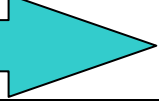
施策分野		情報化施策		第一次計画からの取扱い	第二次計画施策要旨	主管課	
1)	セキュリティ対策の強化	1)	セキュリティ対策の強化	推進	継続	・セキュリティポリシーの遵守と定期的な見直し ・内部監査、外部監査の継続実施 ・セキュリティシステムの導入等	情報管理課

その他 基本目標の実現するための取り組み

施策分野		情報化施策		第一次計画からの取扱い	第二次計画施策要旨	主管課	
1)	IT人材の育成	1)	IT人材の育成	推進	継続	業務部門の目標達成に資するITスキルを持った人材を育成するとともに、外部の人材を登用するなどのIT人材の育成を推進していく。	情報管理課
2)	庁内推進体制の確立	1)	計画の進行管理と見直し	状況確認見直し	継続	計画の実施にあたっては、国や他の自治体の動向、IT技術の進歩、市の財政状況などを考慮し、IT戦略会議で実施状況の確認を行い計画を見直ししていく。	情報管理課
		2)	最適化推進に対する支援体制	状況確認見直し	新規	情報管理課の役割を新しい技術や手段の提案、コンサルティングなどに比重を移し、各課のシステム構築や運用の最適化について支援を行っていく。	情報管理課
3)	IT調達方法の検討	1)	IT調達方法の検討	検討	新規	情報システムの更新・再構築に際し、安全かつ業務効率を向上させるためのIT調達方法の検討を行う。	情報管理課

2 基本目標 1：行政サービスの利便性の向上

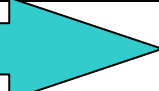
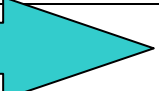
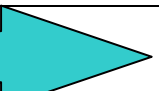
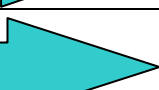
(1) インターネット等によるワンストップ・ノンストップサービスの拡充

施策分野の目的	市役所の窓口等の取扱い時間に関係なく、窓口まで出向かなくても行政サービスを利用できることを目指します。		
具体的施策の方向性	<p>1) インターネットによるノンストップサービスの対応</p> <p>インターネットを中心とした電子申請の拡充について引き続き取り組んでいきます。</p> <p>現在、東京電子自治体共同運営協議会の電子申請システムを申請ツールとして利用していますが、事前登録手続きが必要であり、また携帯電話からの申請ができないなど、利用者にとって不便な点があります。こうした点について、同協議会へ電子申請手続きの改修を要望するとともに、市民にとってより便利な申請システムについて調査検討をしていきます。</p> <p>2) 市税等の収納窓口の拡充</p> <p>コンビニエンスストアなど市民の身近なサービス窓口を利用して、市税等の収納を行うことを引き続き、検討します。平成 20 年度から軽自動車税については、コンビニ収納を開始しました。今後も他団体の動向や実績、費用対効果を検証しながら、税システム再構築の過程において、コンビニ収納及びクレジット決済等について調査検討を行います。</p>		
実現への取組み（3 カ年計画）			
具体的施策	20 年度	21 年度	22 年度
1) インターネットによる ノンストップサービスの対応	段階的实施・調査検討 		
2) 市税等の収納窓口の拡充	検討・推進 		




具体的施策 の方向性	<p>3) 税の申告手続きの電子化</p> <p>インターネットを利用して地方税の申告手続き等を行うシステム（eLTAXという。）について、多摩地域の市町村が共同で研究を行っています。このシステムの効果と費用、システム運用の課題などを検証し、他市の動向をみながら、地方税の申告手続きの電子化について検討していきます。</p> <p>4) マルチペイメントへの対応</p> <p>パソコンやATMなどの複数のチャンネルから電子的な収納を行うマルチペイメントシステムの導入について、他の自治体の動向を注視しつつ、指定金融機関と費用面を含めた協議を行い、導入の可否の検討を進めていきます。</p> <p>5) 自動交付機の設置</p> <p>戸籍の電子化、住民記録システムの入替、自動交付機設置場所の規制緩和など自動交付機設置の環境が整ってきたことから、平成20年度内に、武蔵野市民証明書カードの交付を開始し、自動交付機による証明発行のサービスを開始します。</p>
---------------	--

実現への取組み（3カ年計画）			
具体的施策	20年度	21年度	22年度
3) 税の申告手続きの電子化			
4) マルチペイメントへの対応			
5) 自動交付機の設置			


(2) 情報提供・公開の充実

施策分野の目的	<p>○ ITを活用した情報提供・公開の手段を拡充し、市民にとって分かりやすく利用しやすい情報提供・公開を進めるとともに、市民からの情報発信を支援するネットワークづくりを目指します。</p>		
具体的施策の方向性	<p>1) ホームページの利便性の向上</p> <p>最新の情報をきめ細かくかつ、わかりやすく掲載するとともにユニバーサルデザインの視点、情報バリアフリーの配慮をしたホームページとするため、広報効果測定の結果や常に最新の技術の動向に注視しながら、アクセシビリティ向上など適切な改善を行っていきます。</p> <p>2) 市政情報提供の充実</p> <p>刊行された季刊誌や市史等の行政情報を電子データ化し、検索するシステムの構築について検討を行います。</p> <p>3) 情報公開システムの研究</p> <p>情報公開手続の電子申請化について、他市の状況や東京電子自治体共同運営協議会の電子申請システムを利用する等、平成 20 年度も引き続き研究を進めていきます。</p> <p>4) 武蔵野市市民活動情報サイトの活用推進</p> <p>平成 19 年 5 月に開設した武蔵野市市民活動情報サイトは、運営管理を市民団体等に任せるとともに、市民団体・行政・関連団体を電子的にネットワーク化する仕組みについて検討します。</p>		
実現への取組み (3 カ年計画)			
具体的施策	20年度	21年度	22年度
1) ホームページの利便性の向上	拡充・検討 		
2) 市政情報提供の充実	検討 		
3) 情報公開システムの研究	研究 		
4) 武蔵野市市民活動情報サイトの活用推進	推進 		

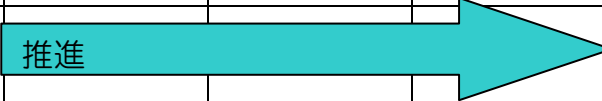
(3) 文化・教育分野の電子化充実

施策分野の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民にとっての教育や地域文化へのITの活用を充実させます。 		
具体的施策の方向性	<p>1) 図書館システムの拡充</p> <p>図書館における本や資料にICタグを貼付し、不明資料の減少、館内整理期間の短縮、貸し出し手続きの待ち時間の短縮を図っていきます。あわせて、図書館システムの安定運用、各種機能の充実を図ります。なお、武蔵野プレイス（仮称）の竣工に合わせ、その運用に沿った機能や他システムとの連携を検証し、システム構築を行います。</p> <p>2) 市立小中学校のIT教育の推進</p> <p>児童・生徒が正しく情報を取り扱う力をつけるためのIT教育を引き続き推進するとともに、それを支援するコンピュータ教育ネットワークの目的・手段について検証を行います。また、教員のITリテラシーの向上とあわせ、それらを活用する教育用コンテンツの開発・共有化を図ります。</p> <p>3) 地域文化デジタル化の検討</p> <p>未整理の民俗資料を整理し、電子データ化を行います。また、文化財等のデジタルコンテンツ化を進めます。すでにデジタルコンテンツ化されているデータの公開について検討をすすめます。</p>		
実現への取組み（3カ年計画）			
具体的施策	20年度	21年度	22年度
1) 図書館システムの拡充			
2) 市立小中学校のIT教育の推進			
3) 地域文化デジタル化の検討			


(4) 入札・調達電子化

施策分野の目的	<ul style="list-style-type: none"> 入札・調達の電子化によって、より透明で公正な入札を行い、事業者の利便性の向上や負担軽減、行政運営の簡素・効率化を図ります。 		
具体的施策の方向性	<p>1) 電子調達システムの共同運営</p> <p>電子調達共同運営システムを引き続き活用していきます。現在行っている電子入札の範囲を維持するとともに、電子入札の範囲拡大を検討していきます。</p>		
実現への取組み（3カ年計画）			
具体的施策	20年度	21年度	22年度
1) 電子調達システムの共同運営			

(5) 安全・安心対策

施策分野の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災情報システム機能を有効に活用する方法を検証する。 		
具体的施策の方向性	<p>1) 防災情報システム機能の活用</p> <p>市役所西棟（防災センター）が情報収集、発信拠点として竣工し、同時に防災情報システムも構築しました。今後は、非常時に備えその機能を十分に発揮できるよう、操作方法等の研修や災害時に想定される状況をもとにした訓練を実施していきます。</p>		
実現への取組み（3カ年計画）			
具体的施策	20年度	21年度	22年度
1) 防災情報システム機能の活用	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 推進  </div>		

(6) 総合サービスカード（ICカード）の導入検討

施策分野の目的	<ul style="list-style-type: none"> 総合サービスカードの導入について、カードのあり方を含めて検討する。 		
具体的施策の方向性	<p>1) 総合サービスカード（ICカード）の導入検討</p> <p>現在、市等が発行しているカードには、印鑑登録証、住民基本台帳カード、図書館利用者カード、体育館市民カードなどがあります。今後は総合サービスカード（ICカード）について、市民ニーズを把握し、国や都の住基カードの動向をみながら、費用対効果や他システムとの連携、セキュリティの視点から、慎重に検討していきます。</p>		
実現への取組み（3カ年計画）			
具体的施策	20年度	21年度	22年度
1) 総合サービスカード（ICカード）の導入検討	検討		

3 基本目標2：市役所の情報システムの最適化

(1) 住民情報系（基幹系）システムの再構築

施策分野の目的	<ul style="list-style-type: none"> 業務の標準化を進めるため、サーバ化を前提に最適なシステムへの再構築を図り、安全で効率的なシステムを確立していきます。
具体的施策の方向性	<p>1) 税システムの再構築</p> <p>個人市民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、法人市民税、軽自動車税及び収納消込は、導入から20年以上を経過し、制度改正への対応が既存システムでは難しくなっており、確認作業などの事務が複雑化し増加しています。そのため、今後の制度改正にも柔軟に対応できる安定したシステムに入替えを行います。平成20年度に構築作業を行い、平成21年度課税から本格稼働を目指します。</p> <p>2) 福祉総合システムの再構築</p> <p>現在、福祉関連業務で住民情報系システムを一部利用していますが、他部署の住民情報系システムのサーバ化に伴って福祉部門についても再構築の検討が必要になっています。平成20年度は、部内で再構築についての調整を開始していきます。</p> <p>3) その他ホストコンピュータ稼働システムの再構築等</p> <p>その他のホストコンピュータ稼働システム（子育て支援システム、選挙システム等）については、住民情報系システムのサーバ化に合わせ、システムごとに最適なシステムへの移行を検討します。</p>

実現への取組み（3カ年計画）

具体的施策	20年度	21年度	22年度
1) 税システムの再構築	再構築	稼働	
2) 福祉総合システムの再構築	検討		
3) その他ホストコンピュータ稼働システムの再構築等	検討		


(2) 内部管理業務のシステム再構築

<p>施策分野の 目的</p>	<p>○ 内部管理業務のシステムについては、すでに導入を実施し一定の成果が出ていますが、よりいっそう事務の効率化を行うため、各業務の見直しを行うとともに、システムの再構築を図っていきます。</p>
<p>体的施策の 方向性</p>	<p>1) 総合事務支援システムの再構築</p> <p>意思決定の迅速化、事務効率の向上を目指し、総合事務支援システム（グループウェア、公文書管理、人事給与、庶務、電子決裁）を平成 17 年度に導入しましたが、一部のシステムにおいて、予想した効果が上がっていません。そのため、導入後の業務効率化について、その成果を検証し、見直しを行う必要があります。</p> <p>平成 20 年度は再構築検討委員会を設置し、業務のあり方とともにシステムについて検証し、今後の方向性を検討していきます。</p> <p>2) 財務会計システムの再構築</p> <p>再構築に向けて、新公会計制度や行政評価制度等新しい仕組みへの対応、現行の業務フロー見直し、費用対効果の視点などを踏まえながら、新システムの方向性を継続して検討していきます。</p> <p>3) 統合型地理情報システム（統合型 GIS）の展開</p> <p>「都市整備部 GIS の構築については、統合型 GIS を活用する」、「統合型 GIS の機能充実による利活用促進を図る」という基本方針が定められました。平成 20 年度から、この基本方針に基づき庁内の GIS 整備に取り組んでいきます。</p> <p>4) 市立小中学校教員用コンピュータの整備</p> <p>児童・生徒の個人情報保護対策を強化するため、教員用コンピュータの配置及びネットワーク構築について、平成 20 年度に調査研究を行います。平成 21 年度に構築し、22 年度中の稼働を目指します。</p> <p>5) 水道事業会計及び水道料金システムの再構築</p> <p>給水所有者及び管理人等を管理するシステムと水道事業会計システムの再構築を行います。平成 20 年度に構築作業を行い、平成 21 年度予算編成系システムから本稼働させ、平成 21 年 3 月末までに再構築完了を目指します。</p>

第3章 事業推進計画


実現への取組み（3カ年計画）			
具体的施策	20年度	21年度	22年度
1) 総合事務支援システムの再構築	見直し・再構築		
2) 財務会計システムの再構築	検討		
3) 統合型地理情報システム（統合型GIS）の展開	展開		
4) 市立小中学校教員用コンピュータの整備	検討・構築		
5) 水道事業会計及び水道料金システムの再構築	検討・構築		

(3) 情報システムの最適化

施策分野の目的	<ul style="list-style-type: none"> 各課のシステムの再評価・分析等を行うことにより、セキュリティ対策の強化やデータ連携に際しての効率的な運用を図り、安全で安定した業務効率のよいシステム化を実現するため、最適化を目指します。 		
具体的施策の方向性	<p>1) 情報システムの最適化</p> <p>情報システムの最適化について検討を行います。また、基礎調査として、各課におけるシステムの運用や機器構成等を調査し、セキュリティ面や運用面における課題を把握します。さらに課題解決に向けた検証を進め、情報システムの最適化を図ります。</p>		
実現への取組み（3カ年計画）			
具体的施策	20年度	21年度	22年度
1) 情報システムの最適化			

4 基本目標3：情報セキュリティの強化

(1) セキュリティ対策の強化


施策分野の目的	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報を保護することは、市が市民から信頼されるために、最も基本的なことです。情報セキュリティ対策及び個人情報保護対策をより徹底して行っていきます。 		
具体的施策の方向性	<p>1) セキュリティ対策の強化</p> <p>19年度、組織として意思統一され、明文化された行動原則としての情報セキュリティポリシー²の見直しを行いました。この見直しにより、外部記録媒体の管理、職場研修の定期的な実施を義務づけるなど、セキュリティのさらなる強化を図る内容となっており、今後も適宜見直しを行っていきます。また、各課の業務システム全てにセキュリティ実施手順を策定し、実践するよう徹底しています。セキュリティ内部監査および外部監査を今後も継続し、よりいっそうの充実を図っていきます。</p> <p>また、ハード面からの対策も強化を図ります。外部記憶媒体の管理については、入出庫に際しICチェックをかけるシステムを導入するとともに、銀行振込オンラインシステムである、「せるふバンク」システムを導入し、外部記録媒体の縮減を図ります。また、パソコンのリース更新に際し、シンクライアントについても検討を行います。</p>		
実現への取組み（3カ年計画）			
具体的施策	20年度	21年度	22年度
1) セキュリティ対策の強化			

² 情報セキュリティポリシー

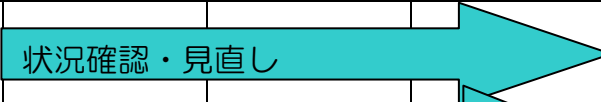
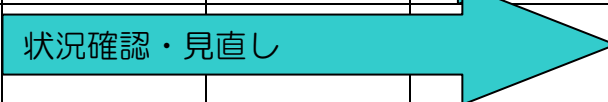
コンピュータやそのネットワークへの不正アクセスや情報の漏洩等を防ぎ、情報の安全性を確保するための指針。通常、基本方針とその基本方針を実施するための対策基準で構成されている。

5 基本目標を実現するための取り組み

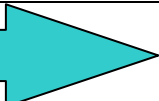
(1) IT人材の育成

施策分野の目的	<ul style="list-style-type: none"> パソコンを動かす知識・能力だけでなく、行政事務の簡素・効率化や情報セキュリティ対策等、行政運営全般にわたる視点からITを活用することができる能力の取得、向上が求められています。 		
具体的施策の方向性	<p>1) IT人材の育成</p> <p>業務の改善・改革とともに情報システムの見直し・刷新を行う最適化を進めていくためには、事業を行う担当課が達成目標としている施策を理解し、問題点を洗い出し、解決策を提示して、目標達成に資するIT化を推進できる人材が求められています。あわせて、新しい情報技術の知識を持って、委託業者と対等に交渉できるなどの能力も求められています。今後は、情報管理部門や主要情報システム部門等を担う職員の育成に向けて、研修やOJT、自己啓発を通じてスキルの向上を図っていきます。また、即戦力、高度な専門性を必要とする場合は、外部の有能な人材を活用するなど、民間企業などで培ったスキルを活用していきます。</p> <p>また、原則一人に一台配置された内部統合情報システムのパソコンを有効に利用し、情報の共有化、意思決定の迅速化を図るため、職員一人ひとりのITリテラシーを高めていくことも必要です。計画的に研修等を実施し、ITスキルの一層の向上を図ります。</p>		
実現への取組み（3カ年計画）			
具体的施策	20年度	21年度	22年度
1) IT人材の育成			

(2) 庁内推進体制の確立

<p>施策分野の目的</p>	<p>○ 本計画の進捗状況の確認、および国や他の自治体の状況、社会状況等の変化に対応するための計画の見直しなどを、IT 戦略会議で行います。また、IT 担当部門である情報管理課の役割を、情報システムの最適化等を推進していくことに比重を移すなどの見直しを行っていきます。</p>		
<p>具体的施策の方向性</p>	<p>1) 計画の進行管理と見直し</p> <p>IT 戦略会議は、本計画の実施状況を確認し、情報化を推進します。なお、IT の進展や社会経済状況の急激な変化、国の政策などの動向により、本計画の見直しを行います。</p> <p>本計画の実施には、国及び東京都の状況、東京電子自治体共同運営協議会の共同運営、市の財政状況等に左右される面があります。これらの状況を的確に把握してスケジュールに反映させていきます。</p> <p>2) 最適化推進に対する支援体制</p> <p>情報管理課は、その役割について、従来の基幹システムの整備や保守から、IT 調達方法や新しい技術や手段の提案、コンサルティング等による業務改革の支援に比重を移し、CIO やIT 戦略会議を補佐して、業務と情報システムの最適化を推進していくことを図ります。また、大規模なシステム再構築の際には、必要によりシステムインテグレータやコンサルタント等の活用により、機能強化に取り組んでいきます。</p>		
<p>実現への取組み (3 カ年計画)</p>			
<p>具体的施策</p>	<p>20 年度</p>	<p>21 年度</p>	<p>22 年度</p>
<p>1) 計画の進行管理と見直し</p>			
<p>2) 最適化推進に対する支援体制</p>			

(3) IT調達方法の検討

施策分野の目的	<ul style="list-style-type: none"> システム更新や再構築に際し、安全で業務効率を向上させるシステムを導入するため、調達方法を検討します。 		
具体的施策の方向性	<p>1) IT調達方法の検討</p> <p>情報システム更新や再構築に際し、システムインテグレータを活用し、他自治体の導入実績やその評価、システム開発体制やセキュリティ対応など実態調査を行い、調達業者の信頼性・技術力を検証していきます。また、システムにおける業務上重要な仕様項目の確認や発注仕様の明確化などを行い、安全かつ業務効率を向上させるシステムを選定します。過去の類似した情報システムの事例を参考に比較検討することが有効であり、導入事例の情報共有を活用していきます。</p>		
実現への取組み（3カ年計画）			
具体的施策	20年度	21年度	22年度
1) IT調達方法の検討	検討		

武蔵野市第二次総合情報化基本計画

発行年月 平成 20 年（2008 年）5 月

編 集 武蔵野市 総務部 情報管理課

〒180-8777

東京都武蔵野市緑町 2-2-28

代表電話 0422-51-5131

メール SEC-JYOUHOU@city.musashino.lg.jp